

令和4年5月定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和4年 5月26日(水)	午前 9時00分
◇閉 会	令和4年 5月26日(水)	午前11時50分
◇会 場	3F「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	上 羽 裕 樹
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育部次長兼教育総務課長	足 立 勲
	・社会教育・文化財課長兼植野 記念美術館副館長兼中央図書 館副館長兼歴史民俗資料館長 兼氷上回廊水分れフィールド ミュージアム館長	山 内 邦 彦
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	・教育総務課総務係主事	足 立 華 苗
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	井 尻 宏 幸
	・市民活動課長	小 畠 崇 史
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(片山教育長)	ただいまから5月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。
日程第1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第1、前回会議録の承認についてですが、4月22日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と上羽委員をお願いいたしました。
日程第2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と横山委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
日程第3	教育長報告
(片山教育長)	日程第3、教育長報告に入ります。別紙により報告します。 22日、定例教育委員会がございました。 25日、この日から学校への教育長訪問を始めました。市島中と竹田小学校を訪問し、市島中では不登校の解消をしっかりとやりたいと、竹田小では、自分で考えて行動できる子を伸ばしたいということでした。それから、認定こども園と小学校、前山と竹田の統合等についても考えていかなくて

はならないということもおっしゃっていました。

27日水曜日、近畿都市教育長協議会定期総会、奈良市でございまして、奈良先端科学技術大学大学院の塩崎学長のお話でございました。探究の授業がこれからは大事です。探究の授業は、大学ではもう遅過ぎますと。よく言われている主体的で対話的で深い学びというのを、幼稚園、小学校、中学校からやってきてほしいという話でした。

28日には、教育部重要ヒアリングがありまして、1つ目は市島地域の小学校の統合、中高連携、ちーたんの館の拡張についての話でした。

5月2日月曜日、認定こども園あおがきの足立理事長が来庁しました。認定こども園で留学に取り組みたいと、都会のほうから。芦田保育園の跡地を県の事業で里山化して、そういうところで遊ばせたいというふうなこととか、1週間、2週間、3週間等の留学をする場合の保護者等の宿泊施設を、どこかないかというようなことの相談でした。中身的には、脳を鍛える保育をやっていききたいということでした。

6日金曜日、統合に関わっての竹田小、前山小の見学、市長に行っていました。

8日日曜日、田ステ女俳句ラリー表彰式に参加しました。

9日月曜日、政策会議がございまして、市長のコメントですが、いよいよ連休が明けて本格的に動き出す、交通事故等十分、繰り返しになるが注意してくださいと。中身では、都市計画マスタープラン改定についてのいろいろな意見が多く出ました。

それから、引き続き行政改革推進本部会議、人権施策推進本部会議がありました。人権のほうでは、性的マイノリティの人権に関する取組の報告等がございました。

10日、学校訪問。崇広小学校では、先生方はみんなよく頑張っているという話で、落ち着いていると。働き方改革を推進したいという話でした。黒井小学校では、非常に地域が協力的な地域だということで、感謝されていました。授業改善に取り組みたいということでした。

夕方から夜にかけて、山南地域の市立中学校統合準備委員会がありましたが、傍聴者はございませんでした。校章等についての話でしたが、短時間で終了いたしました。

11日水曜日、子育て担当部長との協議がございました。向こうからも課長等が来られました。子育て支援課が教育部から健康福祉部に移管されてから山積する課題について、いろいろと苦慮しているところが多いという内容でした。今後またこういった協議を重ねていきたいと。特に研修の中身について困っているという話が多かったように思います。

13日金曜日、総務文教常任委員会、山南と市島の統合に関する報告をいたしました。それから、同日に植野記念美術館、機関車トーマス展の新聞社内覧会がございました。

16日月曜日、青垣中学校と青垣小学校に行ってきました。中学校のほうは、リーディングスキル、読解力を測定するようなテストを取り入れてやっている。青垣小学校は、分かった、できた実感できる授業改善に取り組みたいということでした。両校とも睦の家の子供さんが来ていますが、今のところトラブルはほとんどないという話でした。丹波市文化協会の総会で30分ほどお話しさせていただきました。

18日水曜日、学校訪問、吉見小学校と鴨庄小学校を訪問しました。両校とも令和5年度4月の統合に向けての準備がいろいろとあるので、子供たちがうまくいくように両校のよさを持ち寄ってやりたいと、同じような意見を述べられていました。

それから、丹波市小学校校長会の研修会が柏原でありまして、1時間ほ

ど話に行ってきました。

引き続き第1回学校給食運営協議会、公募の委員の方の意見がたくさん出ましたが、もう少しほかの人の意見も聞く場があってもいいとも思いました。

19日木曜日、兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会、並びに全県教育委員会の研修会、深田会長、お疲れさまでございました。講演は阪神教育事務所のスクールロイヤーの松田弁護士のお話で、いじめの対応の失敗事例から学ぶ初期対応の方策というお話を聞きました。

20日金曜日、丹波地区同教総会がありました。

21日土曜日は、兵教氷上教職員組合定期総会の開会に当たっての挨拶に行ってきました。

23日月曜日は、兵庫県指定文化財の指定書の交付式に本庁に行っていました。こちらですが、このようなものをいただいてまいりました。丹波市市島町から出土した犁の分です。これも短時間で済みました。

その後、夕方は、毎月の兵庫パルプ工業株式会社との情報交換会がありました。

丹波市の中高の連絡協議会がありました。実際に中学生と高校生との交流をこれからやっていきたいという話でまとまりつつあります。

25日、本年度第1回丹波市社会教育委員の会議がございました。これから令和5年度の社会教育の事業の計画、どのようにしていくかということ協議していくという内容が決まったようです。

それから、兵庫県都市教育長会議、丹波篠山市でございまして、県内28市の教育長が集まりました。新会長には、これまで姫路の西田教育長でしたが、西宮の重松教育長に決まりました。次、10月の開催地が養父市で、その次が丹波市となっております。来年度、年が明けてからと思います。

26日、本日、定例教育委員会。この後、丹波市トライやるウィーク推進協議会がございまして、今日までの分は以上でございまして。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。よろしいですか。

日程第4

協議事項

(1) 令和4年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和3年度実績）について

(片山教育長)

日程第4、協議事項に入ります。

(1) 令和4年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和3年度実績）について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

教育委員会自己点検・評価報告書につきましては、地方教育行政及び運営に関する法律第26条に、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の規定があり、点検・評価を毎年行って議会に提出し、これを公表しなければならないと定められています。

この評価を行うに当たりまして、学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められており、外部評価を受けることとなっております。外部評価につきましては、来月、6月14日と28日に受ける予定となっております。

本日の教育委員会での協議の後、全ての施策について外部評価を受ける予定です。外部評価者につきましては、第2次丹波市教育振興基本計画策

定時の教育振興基本計画審議会会長をお世話になっていました、兵庫教育大学大学院学校教育研究科の安藤福光准教授に依頼しております。

本日は事務局で行った自己評価を教育委員会で説明申し上げ、委員協議により、教育委員会の自己評価としていくこととなります。

本日の協議を反映したもので外部評価を受けた後、7月の教育委員会で議事案件として提出し、承認の後、9月の議会定例会に提出する予定でございます。併せて、教育委員会のホームページ等で公表いたします。

本日は、章ごとに区切って各施策について担当課長から説明させていただいた後に、教育委員会の自己評価とすべく、委員間での協議をお願いいたします。

なお、説明につきましては、事前に本資料を御確認いただいているものとして、中間報告での指摘事項への対応、今後の主な取組等を中心に、簡潔に説明させていただきますので御了承ください。

それでは、第1章、生きる力をはぐくむ学校教育の推進から説明に入らせていただきます。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

第1章について説明させていただきます。

まず、1ページの(1)次世代を生き抜く学力の育成についてですが、中間報告の際、ICT活用について学習面で差が生じないように、でありますとか、学校ごとに格差が生まれないように進めてほしいという御意見をいただいております。そのことについて、昨年度、ICT支援員による学校訪問であるとか、授業支援に各学校を回って行ってまいりました。しかしながら、やはり学校間におきまして、格差がないと言い切れないという状態でございますので、今年度につきましてもICT支援員の派遣、またICT活用状況調査を定期的に行いまして、各学校の状況を把握するとともに、リーダー育成研修、校内研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、丹波市の教育の在り方についても、学校・地域で議論できるような場が必要になってくるのではないかとありますとか、読書量の減少が課題ではないかというようなことを御指摘いただいております。学校・地域での議論につきましては、山南中学校統合に伴いまして、全ての学校におきまして学校運営協議会が立ち上がることとなりますので、その学校運営協議会の中で、子供の姿であるとか、目指す子供の学校像というものを協議しながら進める場を推進してまいりたいと考えております。

また、読書量につきましては、昨年度に引き続き、青垣中学校におきまして読書活動推進校の指定校として、また読解力向上プロジェクト事業も立ち上げながら、読書量の減でありますとか、読解力の向上に向けて推進してまいりたいと考えております。

続いて、(2)豊かな心の育成についてですが、指標にありますように、「いじめのあったとき「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合」ですが、5.7%とだんだん減少していますが、目標値3%にはまだ満たない状況でございます。そのことも踏まえまして、今年度は、校長会等の中でも、教育長から「ちょっとしたことを見逃さない教職員の意識向上」でありますとか、体制づくりについて、校長を通して学校に指導しているところがございます。また、SNS上のトラブルも絶えない状況でございますので、「情報モラルに関する授業の受けた児童生徒の割合」は若干下がっておりますので、そのことについても今後、充実させていく方向で考えております。

続いて、(3)健やかな体の育成、5ページです。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査におきまして、平成30年度に比

べますと、全国平均を上回る項目数は、少しですが上がってきております。ただ、やはり丹波市の課題である筋力、筋持久力、柔軟性につきましては、まだ課題が残っている状況でありますので、体力アップサポーターの派遣でありますとか、武庫川女子大学の連携事業を通して、体力アップ、体力の向上を目指していきます。また、今年度、2年間でできておりませんでした水泳ができますので、コロナの対応も含めながらですが、進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(4)丹波市のフィールドを生かした教育の推進について、でございます。

指標の「地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合」が71.9%から49%と下がっていますが、これは一応質問項目を「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」という変更をしたことによる減少が原因だということも考えられるわけですが、やはりコロナ禍であるということで、地域と触れ合う場、触れ合う機会が減少していることは否めませんので、そのことを踏まえまして、地域教材を活用した学習活動の展開を図りながら、ふるさと意識の醸成を図っていくということと、またアントレプレナーシップ教育を全中学校で行っておりますので、今年は丹波市の中高連携協議会も立ち上げまして、中学校と高校の連携をさらに強化してまいりたいと考えている次第です。

続いて、(5)幼児教育・保育の推進についてです。次ページを御覧ください。

指標にあります「研修で学んだことを生かして保育の工夫・改善を行うことができた」と答えた保育教諭の割合」が若干下がってきております。先ほど教育長の話にございましたとおり、子育て支援課にも研修の中身について検討していく必要があるのではないかと指摘を受けておりますので、若手保育者やリーダー的職員の育成に向けて、効果的な研修の工夫について、こちらも中身について充実させていきたいと考えています。

また、小1プロブレムという話をよく耳にすることが増えてきていますが、幼児期と児童期の円滑な接続に向けまして、アプローチプログラムの作成、今のところ6園が作成していますが、それが全ての園、13園に広まるように研修等を推進していきたいと思っております。

続いて、(6)一人一人のニーズに応じた教育の推進ですが、指標にあります「学校教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った」と答えた学校の割合」は、65%ぐらいを推移している状態でございます。目標値は80%ですが、なかなか向上していかないという現状ですので、このことにつきましても、今年、教育支援センターに臨床心理士を配置しまして、多様な児童生徒のニーズに対応し、心理支援体制を強化しているところでございます。また、特別支援教育の免許を持っていない教員もいますので、そのことについて十分配慮しながら、一人一人に寄り添った支援体制ができるように、支援員等を配置しながら進めてまいりたいと思っております。

また、不登校の児童生徒も増加しつつありますので、不登校生徒へ対応するためにいじめ報告・相談アプリ、昨年度はSTOP i tというものを使っていましたが、もう少し使いやすいもの、STANDBYに変更いたしまして、子供たちの思いを吸い上げられるように、さらに進めていくという方向で今考えております。

続いて、(7)の人権教育につきましては、「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合」は100%近くなっております。ただ、課題といたしましては、同和教育を柱に進めていますが、その同和本教育につきましても、若手教員がなかなか具体的な指導方法が分

からないという声を聞いておりますので、今までのベテラン教員を講師に
招いたりしながら、その辺のフォローを進めていきたいと考えています。
簡潔ですが、私からは以上です。

(片山教育長)

それでは、この章につきましての協議を行います。御意見並びに質疑、
確認等がございますか。

(横山委員)

今お話しいただきました、STOP i tではなくて、STANDBYと
いう、今既にこれに移行しているということなのか、これからということ
ですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

今、移行を進めておりまして、予算等も確保しておりますので、契約が
済んで、入っている状態だと思います。今までのSTOP i tよりは、双
方向であるとか、メッセージが送られることですか、随時対応できるよ
うなシステムだとは聞いています。まだこちらも使い切れてない状態です
ので、これから使いながら検証していくというところではございます。

同じ会社のソフトですので、それがバージョンアップしたと捉えていた
だけだったと思います。

(横山委員)

STOP i tに登録していた生徒たちは、そのまま移行できるというこ
とでよろしいでしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

はい。

(片山教育長)

よろしいですね。ほかにもございませんか。

(深田教育長職務代理者)

今STOP i tの話が出ましたが、文科省がSTOP i tを採用してい
るような節があります。丹波市が先見というような目を持って進んでいた
と。STANDBYもバージョンアップですから、似ていると思います。
STOP i tのときに、じゃあどうだったのかというような検証と、それ
からこれに向けての動き、評価の表を見ていても何か分からないという。
どのように令和4年度へつなげていくのかいう、具体が見えないので、そ
の辺りを少しつくっておかれたほうが、これから丹波市が先に進んでい
くために、また不登校に対応する事業としての取組ということで、示せる例、
姿が出てくるのではないかとこのころはあります。STOP i tの登録
者が多くなってきている、それはどう効果があって、バージョンアップで
どのように結びつけていくのか、その辺がよく見えない文章なので、そ
をまとめといていただいたらありがたいと、まずは思いました。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

御指摘ありがとうございます。確かにSTOP i tをどのように使っ
ていたかという検証は不十分な部分もございますので、その検証も含めて、
今後どうしていくか、また示していきたいと思っております。ありがとうございます。

(深田教育長職務代理者)

その関連ですが、いろいろな取組をやっていて、今言ったように、検証
が緩やかで先へ進んでいっているというところがたくさんあります。例え
ば、小1ギャップなど先ほども言われましたが、十何年前から言っている
ことでありますし、それが今ここに来てまた言われ出しています。中1ギ
ャップももちろんあります。要は何が言いたいかということ、事務局は大変
ですが、やっぱり検証して、先々、要らないものは捨てていくというやり

方をしないと、グレードアップみたいなことをしていけないと、仕事が多まってしまって、何をやっているのか分からないところが出てきますので、その辺りを考えつつ、例えば、1ページ、2ページのところに英検の検定の率があります。1ページの下の方の3級の合格率が35.9、学年によっても違いはあるのですがだんだん減っています。ここを数字の目標としていくと、また間違いが出てきます。例えば右の上の表の一番下に、英検チャレンジ事業では、全中学生91%が受けている、ほぼ100%受けてもらって、35.9%は英検3級をとっています。ただ裏に書かれているのは、準2級とか2級とか、あるいはその下、4級とか、それは何人となっているのかよく分からないので、これだけが独り歩きするような数字になっています。3級に集中してしまっただけで一生懸命やっておられる英検チャレンジ事業の姿が見えていません。

自分のことで申し訳ないですが、近所の子が中1で準2級をとりました。聞いたら、ずっと海外の子とゲームをやっている子でした。会話はチャットで文章を書いているそうです。それで中1で通っています。僕らのずっと見てきた子供たちの姿見て、そんなことあるのだろうか。そういう1つの検証をしながら、学校教育だけで英語をやるのか、ほかを絡めていくのか、そんなところが浮かんでくるかと思えます。

いろいろな形で、この数字だけ見ると3級だけですが、もう少し姿が見えたらいいと思います。そうしたら、一番下のネイティブの発音に触れるという部分が、本当にこれだけでいいのかというのが出てくるということです。というようなことを見ていくと、例えば4ページですが、一番下の今後の取組の文章で、その③学校と家庭が連携して情報モラルの教育を推進していきます。丹波市のPTA連合会と連携した情報モラル研修を実施しますと書いていますが、これはどうも事務局が指導していくという。でも、家庭は家庭で、PTAはPTAなりの悩み事を持っていると思います。うちの子はこうで、こういう話を聞きたい、悩み事に対する研修というか、勉強をしたいというのもあると思います。ですから、情報モラル研修会を実施します、というのはいいですが、PTA連合会の意思というのでも強く反映してやっていただきたいと思えます。

あと1つだけお願いします。先ほど会の始まる前に言っていたのですが、認定こども園の研修ですね。やっぱり園内研修がなかなか進まないというのは、ずっと認定こども園ができたときから言っていて、そして小1プロブレムに結びついているということを知りますが、ずっと続いています。だから、何かできないだろうか。10ページの取組のところの表の2つ目のところに書いています、指導主事や教育相談の派遣を継続して園内研修を支援しますという、支援します、でいいのですが、園内研修がほんとはできているのかどうかというようなところが、1つ検証の対象になって、先へ進むということになるのかと思えます。考えていただいたらありがたいと思えます。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

御指摘いろいろありがとうございます。英検等につきましては、確かに91%という高い数字で子供たちが受けている状況で、今この数値につきましては、3級相当以上ですので、言われたように準2級受かっている子、2級受かっている子も、一応この数値には入っているということです。ただ、指標の言葉で非常にあやふやな書き方をしていますが、何かといいますと「思われる」と、「3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」ですので、英検を受けて、3級通った子はオーケーですが、4級、5級の子は入っていません。ただ、受ければ受けるほどその差がはっきりしてきますので、逆に言いますと、英検を受けている生徒が50%であれ

ば、受けてない子は、先生方が授業を見ながら「相当と思われる」みたいな感じになりますので、その辺が微妙な数値であることは間違いありませんので、ここははっきりするという数字ですから、今後もチャレンジ事業を続けながら、深田委員言われていましたように、どう子供たちがやっていくのかというのは、検証は進めていきたいと思っております。

また認定こども園の園内研修につきましても、御指摘のとおりなかなか園内研修が進まないという状況は聞いております。ただ、この2年間ぐらいで指導主事が申すのには、園内研修に入れる回数が少しは増えてきたと、実施する園は増えてきているというようには聞いておりますので、さらに中身を充実させるでありますとか、こちらの研修をどう進めていくかというのは、もう一度考える必要があろうかと考えています。

以上です。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。幾つかいろいろなところで、文言とか取組み改善等で、具体をもう少し変えたらいいのではないかとこの部分があります。今は時間がないので、あまり事細かく言いませんが、ほかの箇所でもそういうことが散見されますので、一度点検して、6月14日に当たっていただいたらと思います。

(片山教育長)

ほかにございますか。

(上羽委員)

13ページの人権教育の推進のところを事前に見させていただいて、次からになると思いますが、指標の部分、上の目標にもありますが、新型コロナのことだったりとか、男女の平等とか、多様性の部分というのがここにつながるのかと思うので、指標の部分はDVとかいじめということになっているので、これでもいいと思いますが、やはり子供のときから多様性って、僕らも今かなり勉強しているというか、今までとは表現方法が変わったりという部分が多いので、この辺も指標に今後取り入れていくことが大事かと思っておりますのでお願いしたいと思います。

以上です。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

上羽委員がおっしゃるとおり、今日的な人権課題も多様にわたっております。学校につきましてもいろいろな多様な人権課題について取り組んでおりますので、この指標ではなかなか見えにくい部分がありますので、その辺については検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

(片山教育長)

ありがとうございました。ほかにございませんか。

(深田教育長職務代理者)

項目を立てて、評価して、課題を捉まえて次へ進む、それはいいですが、事務局は大変ですが、今人権のことも話が出ましたが、例えば今のマスクでも、国の方針が出たらそのまま学校へ流しています。この前、交通事故があったら交通事故のことで受け取る。そういうような形で頻りに子供の安全ということに関して言ったら度々出てきます。

何が言いたいかといいますと、事務局は大変ですが、例えば子供の安全というくくりで、新型コロナウイルス対応とか、あるいは交通事故対応とか、人権対応、虐待も入ってきますが、そういう安全というくくりの中で、子供を中心にしてマニュアルみたいなものを学校に提供しておけば、そこを少し書き換えていくだけで次々進んでいけるという状態のものをつくれば、学校も安心して子供の安全を、全体像を見つつ、今日はマスクのこと、今日は交通安全のこと、今日は自然災害のこと等を、先見的なまとめみたい

なものができないかという思いがしますが1回考えてみてください。

(片山教育長)

よろしいか。後手に回らないようにということかと思います。また、よく言われますが、時代の流れが速いので、現場が追いついてないというようにところもあると思いますが、考え方、視点、観点等から言うと大事なことと当然思いますので議論すべきところだと思います。3回ほど「事務局大変ですけど」とおっしゃっていただきましたが、頑張ってまた一応検討したいと思います。ありがとうございました。

ほか、ございますか。

(安田委員)

3ページ、4ページですが、情報モラルに関する授業を受けた生徒の割合とありますが、この情報モラルに関する内容で、やはりSNSも多様化していますので、ただ同じような内容を何度もやるのではなく、身近に子供たちが感じているような問題をリアルに例に挙げてやっていくこと、それがやはり大事だと思います。頭の中では、こういうことがダメだということはずっくり分かっているけど、何げなくやっちゃっているような、LINEのやりとりでもそれがいじめにつながるということを意識させるような内容、そこを意識して今後取り組んでいくとか、そこを評価の基準に入れていけたらと思います。よろしくお願いします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

ありがとうございます。おっしゃったとおりで、今子供たちの中では、SNSで、特にLINEが一番多いと思いますが、グループから外すでありますとか、誹謗中傷とまではいかないけども、少し悪口を言ってみたりとかということがありますので、その辺は絶対していかないといけないと思っております。

またもう一点は、SNSでいろいろな人とつながってしまいますので、その危険性というか、それも絶対外せないと思っておりますので、その辺はこちらも非常に課題だと思っております。ありがとうございます。

(片山教育長)

ほか、よろしいか。

(横山委員)

3ページの豊かな心の育成というところ、ここだけではないですが、タイトルが豊かな心の育成となっていますが、指標がいじめと情報モラルしかないというところに違和感があるので、次の今年度の評価のときという意味で、心の育成と書いてある以上、こういった心の問題、今のSNSなどもそうですが、その部分、指標化はすごく難しいですが、例えば取組のところ、何々しました、ということがありますが、何々をしてどういう効果があったかとか、単年度では難しい話なので、どうのように評価するかというのは、今すぐ検討というのは難しいと思いますが、少なくとも心を育成しようと言っているときに、あれしました、これしましたで終わらないと思っておりますので、その辺り、どのように心を育成するのか、それをどう評価するかという、講習会をしました、あれをしましたっていうのは分かりますが、子供たちがそれを受けて「そんなこと分かっているよ」って思っているのか、それとも「しないといけないな」って、そういうようにしようっていう行動にまで移せる、そういったところへのアプローチ、恐らくそういったことをやられていると思います。そういったところをきちんと、うまくいった事例、うまくいかなかった事例、失敗を恐れずにやっていただく必要があるとは思いますが、もうちょっと何か、1点目は指標の次年度の検討と、あとはどう評価するか、どういう変化をもたらすことができたかとか、その辺りが分かると思います。これは全般的に

言えることですが、特にここはタイトルがタイトルなので、その辺りの工夫を今後御検討いただけたらと思います。

(片山教育長)

横山委員おっしゃった内容については、まず1点目は、表題で出ている心の育成というのと、指標の部分の評価の整合性みたいなのがどうかということが1つと、それから、全般的にとおっしゃったので、学校というのか、教育の世界というのか、私はある意味、今苦手な部分を一番おっしゃったのではないかと考えています。というのは、評価の仕方ですね。どうやって評価するのかということ、分かりやすく変えていかないと難しいですよということではないかと思っておりますので、全般を通して、また今後そういったことはきっちりと、私は教育を科学するという言い方で言っているのですが、そういったことが必要かと思っておりますので、また再度点検して、分かりやすいように、どこをどう評価するのかというのは難しいところもありますが、それも含めてまた考えていきたいと思っております。

以上です。

ほか、ございませんか。

それでは、2章、生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進について、説明をお願いいたします。

(山内社会教育・文化財課長)

家庭教育の充実につきまして、御説明をさせていただきます。

実績といたしまして、GIGAスクール構想によりまして導入いたしましたタブレットの家庭での活用等のために、児童生徒や保護者に向けまして、ICT通信を作成し、配信をいたしました。

取組の評価といたしましては、丸の2つ目です。PTA連合会で取組として開催をいたしましたICT活用に関する研修会では、PTA会員だけではなく、学校運営協議会委員でありますとか、社会教育委員等へも呼びかけまして、グループ協議を通じまして、家庭での活用とともに、ルールづくりなどについて活発な意見交換ができたという評価しております。

その一方で、丸の3つ目でございます。コロナ禍の中で、コミュニティ・スクールの熟議の場が減少しており、地域とのつながりや支え合いの意識の希薄化が懸念されるということで、指標の中でも「子育てを地域みんなで協力し、支えていると思う市民の割合」というのは、実績値として38.2%ということで、減ってきているという状況でございます。このようなところからB評価という形にさせていただいております。

今後の取組といたしましては、こういった熟議の場をさらに構築していくということで、地域学校協働活動推進委員協議会等において、コミュニティ・スクールの熟議を継続していくということで、醸成を図ってまいりたいと考えております。

この項については、以上でございます。

(小島市民活動課長)

続きまして、17ページの地域の将来を担う人づくりについて御説明を申し上げます。なお、この項につきましては、市民活動課と文化・スポーツ課の2課にわたりまして説明ということになりますので、よろしく御願いいたします。

まず市民活動課のほうでは、目標としまして、地域で子供を育てるという観点から、そういったことに参画をしていく大人の割合を増やしていきたいというふうな目的を持ってやっています。

指標としましては、「1年間に子供の教育・育成に関する活動に参画した人の割合」ということで、少ないところで、減ったり増えたりというのを繰り返しているという状況でございます。細かく中の集計についてデ

一タを分析したところではないですが、想定としましては、恐らく子育て世代の方を対象に聞くとかなり数値は上がってこようかと思いますが、幅広い年齢層に聞いているということで、なかなか子供の育成等に参画をできていないというようなことが、ここで分かるのかと思っています。

今後の改善のところにつきましては、活躍市民補助金というもので、子供の育成に関する事業をやられる団体もごさいますので、そういったところについてもしっかりと3年間モニタリングを行っていききたいということと、また子ども会育成協議会につきましては、昨日も理事会がありました、非常に子ども会自体の活動が今衰退をしております、なかなか思うように活動ができていないということもごさいますので、このことにつきましては、隣接する子ども会による事業展開や、自治協議会での取組ということについても支援をしてみたいと考えております。

なお、本件につきまして、中間報告の時点で御意見をいただいております、地域で子供を育てるという環境についてということで、子供たちがスポーツ活動などの習い事に多忙であるため、地域の行事にあまり参加していない現状があります。行政でまちづくりを行う中で、地域で子供を育てる環境を整備できるよう工夫してほしいという御意見をいただきました。このことに直結ということではないですが、今考えておまして、今年度から進めている事業の中では、1つ、自治会が所持している公園の遊具についての整備補助金というものを今年度から3カ年補助支援をしていきたいと考えています。ただ、この補助金につきましては、ただ単に自治会で遊具を整備する、あるいは修繕していくということだけではなく、きっちりとそこに子育て世代が自治会への参画をしていくということを目的の1つとして、整備を行っていただきたいと考えています。公園がないところにつきましては、自治会館の中に例えば手洗い場をつくるなど、そういったことも補助の中に含めておまして、そこに対しても、しっかりその世代の人たちと話し合いをしていただきたいということが目的でございます。

併せて、この御意見をいただいた中で、地域で子供を育てる環境整備ということではありますが、私もスポーツ活動の指導者として長い間やっておりますが、なかなか仕組みとしまして、地域活動への参加ということと、スポーツ活動への参加ということについては、なかなか市で制限をかけるというのが実はございまして、直結しておりますのが、県の連名等からの指示によって大会等が組まれていくというようなことがございます。子供さんがいらっしゃる御家庭において判断をいただくこととなりますが、一方では、地域活動については積極的に参加してほしいというのは、私個人的な思いかもしれませんが、例えば私の思っているところでは、どちらかというと優先的に地域のことに参加してほしいということ、それは伝えている中で、全てのチーム、全ての団体にそれがなかなか行き渡らないという現状も一方ではあるということと、それから、地域行事に参加が少ないということに関しましては、先ほども申し上げましたように、子育て世代が本当に参画できるような、あるいは参加しやすいような、そういうような協議が地域でなされているかということについて考えましたときに、各自治協議会にも回ってお話を聞かせていただきましたが、なかなかそういう機会が持てていないということも言われておりますので、そういったアプローチも必要かということで、話し合いの場づくりの支援もやっていくということで、各自治協議会にも調整に回らせているという状況でございます。

長くなりましたが、市民活動課からは以上です。

させていただきます。

主な取組の評価については、このとおりでございます。コロナウイルスの感染防止対策を行いながら、また安全安心にスポーツ活動を行うということで、実施できる事業については実施しましたし、実施できない、どうしてもできないところは中止という形になっております。

今後の取組、また地域活動への参加については、先ほど小島課長が申されたとおりでございます。今後、特にスポーツ協会等の連携、また組織強化を行う中で、指導者、また保護者の方への適正な活動については、研修会、また指導者の資格取得の助成を行う中で、取組を進めていきたいと考えているところでございます。

スポーツについては以上です。

(宮野文化・スポーツ課長)

(4)、21ページです。文化ホール、また文化芸術に親しむ心豊かな市民生活の醸成というところで、21ページ、22ページでございます。

この内容につきましては、文化ホールの事業、またアートコンペティションの内容でございます。それぞれ令和2年度よりは、ホール事業については、少しずつ事業を実施しているところでございます。特にアマチュアアーティスト育成支援事業というのは、市民が作り上げる事業でございます。その中で、2つのフェスタについては、無観客で限定したライブ配信を行ったところで、何とかスタッフとか参加者の舞台芸術への意欲をつないだというところでございます。

アートコンペティションについては、出品数は少し減っておりますけども、課題といたしましては、市民の方が参画できるような作品展にしたい、また市民の方がお越しいただけるようなアートコンペティションにしていきたいというところで、それぞれ身近な初めの第一歩というような講座を行いながら、芸術に触れる機会をつくっていききたいと考えております。

以上です。

(小島市民活動課長)

ページ戻っていただきまして、19ページの(3)学びの成果を生かせる社会教育について御説明いたします。

この項目では、高齢者を対象としましたシニアカレッジでありますとか、地域づくりに関する事業の実施ということでまとめております。

指標につきましては、「1年以内に生涯学習活動を行った市民の割合」ということで、このコロナ禍ではありますが、なぜか増えてきている。分析はしておりませんが、特に市の事業では、かなり事業を中止にしておりますし、また地域の中でもなかなか集まりにくいということで、事業が中止をされているにもかかわらず上がってきているという状況を見ますと、各家庭において、自分で学習ができるようなことに取り組まれている方が多くなったのかと想定をしております。

一方で、次の項目の学びの活動で身についた知識、そういったものを生かしていきたいという市民の割合、こちらにつきましては、地域活動とか仕事に生かしていきたいということに限定をして数値をとっておりますが、こちらについては、下がってきている状況がございます。これは先ほどのコロナの影響もございまして、なかなか地域活動に参画をしにくいという状況が出てきたのかもしれないと思っております。

また、「市民活動を行いやすい環境が整備されているか」という問いに関しましては、少しずつではありますが上がってきています。このことは、市民プラザを令和元年度に設置いたしまして、その効果も徐々に上がってきているのではないかという見方をしております。

今後の取組につきましては、シニアカレッジにつきましては、これまで

は学びっ放しという状態の講座もありましたが、それを学びから行動へ移していただくための専門的な講座も行っていきたいと考えています。

また、地域づくり大学につきましては、これまで数年間かけてやってまいりましたが、市民活動支援センターが指定管理によってこの4月から運営するというので、内容が地域づくり大学と市民プラザが実施する自主的な講座と重なってくる部分がありますので、地域づくり大学につきましては、令和4年度から取りやめをするということにしております。

以上でございます。

(片山教育長)

続きまして(4)、同じく21ページをお願いします。

(山内社会教育・文化財課長)

それでは、資料の21ページから22ページでございます。植野記念美術館に係る部分の御説明をさせていただきたいと思っております。

植野記念美術館の令和3年度の実績といたしましては、5点上げさせていただいております。まず1つ目の「アニメサザエさんとともに50周年展」でございますが、緊急事態宣言の発令に伴いまして、臨時休館等もございました。この辺の影響がございまして、入館者数については、目標の半分に満たないという状況となりました。

一方で、上から2つ目、宮西達也のワンダーランド展、3つ目の広重展、5つ目の寅年・新春記念展では、目標入館者数を上回る入館状況であったという状況でございます。

続いて、取組の評価でございますが、3点上げさせていただいております。丸の2つ目でございます。特徴ある植野記念美術館の建物の状況でありますとか、展覧会の内容、こういったものを紹介する動画、YouTubeで配信させていただきまして、これからの新しい時代を見据えた美術館運営を進めていけたと評価をさせていただいております。

この項については以上でございます。

続きましてですが、23ページから24ページにかけまして、暮らしにとけこむ図書館づくりでございます。

令和3年度におきまして、中央図書館で新しく取り組んだ事業の実績といたしましては、4月23日に実施いたしました本の福袋企画、それから4月から6月、7月から9月にかけて植野記念美術館で開催いたしました展覧会、こちらに合わせた書籍の展示、関係する図書の展示を図書館のほうでさせていただきまして。また、4月の10日と10月9日に実施させていただきました、旧青垣町にあります県指定文化財旧朝倉家住宅でのおはなし会、それから10月23日、新型コロナウイルスの対策といたしまして、市内の図書館へ図書消毒機の導入をさせていただいたという状況でございます。

取組の評価といたしましては5点上げさせていただいておりますが、先ほども実績のところ少し申し上げましたが、4月23日、下から2つ目の丸印でございます。4月23日に実施いたしました、子供の読書週間を機に実施いたしました本福袋企画ですが、こちらのほうは、6館全てで準備をさせていただいて、福袋は全て貸し出しというようなことになりまして、利用者からは、ふだんは借りない、手に取らない新しい分野の書籍との出会いがあったということで、かなりの高評価をいただいたところがございます。

来年度以降についても、図書館を利用していただくためのきっかけづくりとして、いろいろなイベント等を交えて実施してまいりたいと考えておるところでございます。

この項は以上でございます。

(片山教育長)

続いて、(6)をお願いします。

(山内社会教育・文化財課長)

続きまして、25ページから26ページにかけて、社会教育・文化財課に係る具体的施策でございます。歴史文化遺産の保存・活用と継承の説明をさせていただきます。

令和3年度におきます主な実績につきましては、全部で11点上げさせていただいておりますが、上から3つ目から5つ目でございます。氷上回廊水分れフィールドミュージアムでは、年6回の企画展と22回のワークショップを開催させていただきました。併せて、6回の農業体験も開催をさせていただいております。それから、下から4つ目の項目でございますが、9月14日から26日にかけて柏原の陣屋跡、横にあります展示室で、氷上郷土史研究会との協同事業として、円通寺の「ふすま下張り文書」の企画展を開催させていただきました。

取組の評価としては4点上げさせていただいております。丸の3つ目でございます、県立氷上西高等学校との博学連携事業といたしまして、高校生によります博物館コンテンツの制作、それから当該コンテンツを利用させていただいて、ワークショップの開催をさせていただきました。こういったことで、ふるさと意識の醸成等にも寄与できたという形で評価をさせていただいております。

以上、簡単ではございますけれども、この項の説明とさせていただきます。

(片山教育長)

ありがとうございました。

引き続きまして(7)をお願いします。

(堂本人権啓発センター所長)

27ページ、28ページの豊かな人権文化を創造する人権教育につきまして報告いたします。

目標としましては、市民あるいは地域、それから事業所等の主体的な学習活動、あるいは事業活動について支援するというふうなところでございます。

指標につきましては、27ページの下、3つ上げております。「住民人権学習の実施率」ということで、コロナ禍の2カ年につきましては、コロナ前よりも40%以上、実施率が少ないという状況になってきております。各中学校区におきまして取り組んでいただいております地域人権教育事業につきましては、令和2年度については中止ということでしたが、昨年度につきましては、工夫を凝らした方法、オンラインを使った方法等で実施していただいたりしまして、193人の参加があったという実績でございます。企業・事業所につきましても、積極的に講師の派遣の件につきまして情報提供しまして、3件の利用がありました。

28ページの今後の取組・改善策につきまして、5つ丸を上げておりますが、1つ目の丸につきまして、地域の自治公民館活動全般の活動がなかなか難しい状況が続いております。そういった中で、自治公民館活動の取組の1つとして、住民人権学習会を行っておりますが、なかなか集まってしまうような学習のスタイルが難しいような状況でございます。いろいろな学習の手法、集まらなくてもできるような手法というようなことについて、自治会からの相談にしっかり乗り、幅広い学習の方法について情報提供するなど、支援を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(片山教育長)

ありがとうございました。

それでは、この章につきましての協議を行います。御意見、御質問、御確認等、ございましたらお願いいたします。

(上羽委員)

教育委員の上羽です。

17ページと18ページのスポーツの取組のところですが、私去年、女子高校生の女子野球にボランティアで3日ぐらいスタッフとして参加させていただきましたが、私自身、昨年初めて参加させていただいて、すごく感動したというか、こんなにすばらしいものが丹波市で全国大会をやっているということを初めて知りましたので、昨年まではコロナ禍ということで、なかなか子供たちと一緒に教育の部分で見ていただくことは難しいとは思いますが、1つの競技にフォーカスしてはだめかもしれないですが、この取組にあれだけ大きいものがないというのも少し寂しいというのが、正直、読んでいて思ったところです。なかなか開催とか仕組みも難しいとは聞いたのですが、そういう部分というのも、せっかくあれだけの大会があるということですので、ここに載るような取組とかが何かできないかと思いましたので、少しその点だけ御意見させていただければと思います。

(宮野文化・スポーツ課長)

ありがとうございます。この大会については、夏の大会ということで、今年は去年よりも多く、今のところ48チームでの大会になる予定でございます。また決勝戦についても、8月2日に甲子園球場で決勝戦をする予定で今進んでいるところでございます。

委員からありましたとおり、このようなすばらしい、今までずっと市島地域、また丹波市で培ってきた大会を、まずは市民の皆様にお知らせし、また参画していただけるように、今年は女子野球タウンという事業に応募をします。全日本女子野球連盟の募集であります。女子野球を通して市民の方、そして企業の方が関わられるような、そういう仕組みというか、事業を少しずつ、5年間ではありますが進めていく予定です。

その中で、子供さんとの関わりでございます。これにつきましては、青垣地域を中心に女子野球のチームが1チームございますが、やはり市内の女子野球をされる方、またしようと思っっている方が野球を続けられるような環境、それがまず大切だと思います。それと、子供の頃からボール投げを遊びに取り入れてするということも大切と考えております。そのようなところで、大会を通じて、例えば丹波連合とか、そういうようなところでチームをつくって、何とか地元の方も出場できるような取組ができたところ進んでいるところです。今後、教育委員会で御報告できるような取組ができたと思っております。

以上でございます。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほかございませんか。

(深田教育長職務代理者)

今生涯学習ということを切り口で、スポーツから、図書館活動から文化活動から、いろいろ説明を受けましたが、先ほどの説明の中で、子育て世代の親御さんをいろいろと考えてもらわないと、次のスポーツなり文化なりが進んでいかないという、そういうことがありました。それは確かに、本当によく分かります。いろいろと混沌としていて、あっちを触ればこっちが立たず、こっちを触ればあちは立たずという、なかなか難しいところではあります。ちょっと時間はかかりますが、1つの理念として、例えばスポーツであれ、文化であれ、何であれですが、いい悪いは別にして、各小学校区でスポーツクラブ21というのがあって、クラブという名前をつけて、その中で地域住民なり子供たちが、いろいろスポーツなり、あ

るいは文化、歴史に触れるというそんな活動も含めて、クラブというところに寄り添ってやっていこうじゃないかと。これはドイツとか、欧米に見られるようなクラブ活動。そのクラブの中では、野球だけではなく、バスケットもテニスも、いろいろなことが選択でできるという。バスケットから野球から水泳から、いろいろなことを応援して、1つの地域スポーツをつくり上げていこうとしている。

今議論の中で出てきているように、丹波市で何かやろうというのがもしあれば、子供たちを守っている保護者世代を何とか動かさなきゃいけない。それはよく分かりますし、やっていただければありがたいと思います。これから少子化の中で、これだけのスポーツだけをやっていけばいいという、そういう子供たちではなくなっていくだろう、社会であるだろうと思いますので、ぜひ子育て世代を頑張ってもらっていただければありがたいと思いますが、一方で、最近、入ってくるチラシの中で、女性、若い世代、移住者が集まって、この地域をどうするか考えませんかという、こういうのが入っていましたが、こんなふうに区切っているのかと。近所の高齢のおばちゃん、おじさんが、自分たちは行けないと、そんなことを言われましたが、限定して議論するというのもちょっと困ったもので、やっぱり全員が入って、子育て世代が中心になってパワーを出して、子供たちのこれからの成長、地域の成長を見ていくという、何かそんなことができたらいいいということです。

その切り口で、コミュニティ・スクールのことが最初に書いてあって、家庭教育の充実の中で、例えば、16ページの右側、今後の取組の改善策等で、一番下に学校運営協議会、社会教育委員の会議、地域学校協働活動推進協議会において、コミュニティ・スクールの熟議を継続しということですが、コミュニティ・スクールの中心は今まで、学校支援コーディネーターという方がやっていこうじゃないかと進んでいましたが、どこの地域でもその人は動かない、学校も困っておる、そういうことが散見されてきて、地域学校協働活動推進委員、丹波市でも何人か設置していますが、この人が地域と学校とを結ぶ、この人が動かないと、多分立ち行かないだろうということが日本全国で言われているみたいです。なので、やっぱり今進んでいることも、これからやっていくことを考えたときに、改善していった、この人に任そうとか、この人を中心に動かすとか、というようなことを考えてもいいのかということがあります。

併せて、子育て世代をどう動かしていくかという、これは知恵を絞っていかないといけません、さっきから何度も言っていますが、事務局は大変ですが頭を絞ってもらったらありがたいと思います。

以上です。

(山内社会教育・文化財課長)

貴重な意見をありがとうございます。先ほど地域学校協働活動推進委員のことについて意見をいただいたところでございますが、こちらの事業については、現在6校配置をさせていただいております。昨年度も2回、地域学校協働活動推進委員の協議会を開催させていただきました。それぞれ個人で動かれておりますので、横のつながりというのが非常に重要になってくるというので、こういった会も2回開催をさせていただいたという状況でございます。

先ほども深田委員さんおっしゃったとおり、この方がキーになるということで取組をしていただける、推進をいただける方というのは、できるだけ早く配置を進めてまいりたい、そういったものを積極的に進めてまいりたいと考えておるところではございますが、学校とも協議をする中で、なかなか思うように前に進んでいないというのが現状です。ですが、積極的

に協議会等も進め、横の連携、地域学校協働推進委員同士の横のつながりも深めながら、できるだけたくさんの方にこういったこと、参画いただけるような形を事務局としても進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどいただきたいと思ひます。

以上でございます。

(宮野文化・スポーツ課長)

様々な御意見をいただきましてありがとうございます。スポーツ21につきましては、今休止をしたいというところもでございます。どういうふう
に活性化していくかというところでございます。統合型とかいろいろありますが、スポーツ協会等とも連携しながら、そこは協議を検討していきたいと思ひます。

子育て世代等のPRについては、様々な目的を持って少年・少女スポーツ活動をされているところでございますので、その大会、また練習の仕方というようなどころについては、先ほども申しましたとおり、研修等、また指導者から保護者の方への御指導をいただきたいというところをお願いしていきたいと思ひます。

地域コミッションというか、地域への波及というところについては、スポーツ活動、例えば女子硬式野球でしたら、全国から多くの方が来られます。地域の中で少しでも周遊していただいて、何かしら特産品を買っていただいたり、宿泊していただいたりするところが大切なことと思ひますので、その辺りも同時に検討していきたいと思ひます。

以上です。

(片山教育長)

深田委員がおっしゃった内容については、非常に幅の広い内容でして、ここだけ解決したらできるという話ではないと思ひます。差し当たって、地域学校協働活動推進委員の方が中心かというところはあるんですが、ちょっと考えましても、教育委員会、まちづくり部、それからほかの市長部局等も含めた内容になっていると思ひます。私が今深田委員の話聞いて一番思ふのは、地域で活躍する人材づくりが最も大事じゃないか、そういったことをやっていただけの人材を育成していく必要があるのではないかということが一番思ひます。市全体が関わっていく話ですので、縦割りでいくとなかなかいかないところもあると思ひます。ヨーロッパのクラブ型という話も出ましたが、私もそういったことを考えることもあります。子ども会の話も先ほどまちづくり部からありましたが、スポーツだけでなく、文化的な分野もいろいろありますので、総合的に考えていく必要があるのではないかと。そういった中で、今度、国は、子ども家庭庁をつくるかと言っていますので、その辺りの関係も若干あるかと思ひます。

丹波市では、国の動きはさておき、健全な育成という意味で、横断的に考えていきたいなと思ひていますので、また御意見いただいたらと思ひます。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

(片山教育長)

それでは、再開いたします。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。
3点目の自己点検・評価報告書の3つ目、第3章、学びを支える環境の整備について、事務局より説明をお願ひいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

(1)の地域とともにある学校づくりの推進について説明します。
コミュニティ・スクールの導入の中学校の割合、数値が若干間違ってい

ましたので、訂正をお願いします。R3、実績値71.4%となっておりますが、85.7%に修正をいたします。あと山南中学校のみですので、7分の6ということです。さらに、これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、来年度の統合に向けて運営協議会を立ち上げるようになっておりますので、ここはR4では100%になるという方向で今進めております。

今後の取組ですが、もう一つの指標が「地域の人々が学校と連携・協働して子供の成長を支えていると思う市民の割合」、運営協議会に入っている人も含めてですが、59.7%と、学校にはいろいろと携わっていただいておりますが、そこまでは上がっていないという状況ですので、この割合が上がるように、学校と地域とが連携して取り組んでいけるようなことを、こちらとしては考えていかないといけないと思っております。

学校教育課からは以上です。

(山内社会教育・文化財課長)

池内次長からもありましたが、この指標の中で、「地域の人々が学校と連携・協働して子供の成長を支えていると思う市民の割合」、59.7%という数字でございますが、目標値として80%という数字を上げさせていただきます。やはりこのためには、先ほども申し上げた部分もありますが、地域学校協働活動推進委員の役割というのが非常に大きく占めているのかと思いますので、やはりこの推進委員の配置というのを積極的に進めてまいりたい。また、推進委員の横のつながり、積極的に情報共有や意見交換等も進めてまいりたいと思っております。

「地域から考える学びの未来会議」でございますが、昨年度は、4月24日に第1回目を開催させていただきまして、2回目以降の開催の協議を進めておりましたが、コロナの関係で開催には至らなかったということで、その間、このメンバーで8回の打ち合わせ等をお世話になり、来る6月28日に第2回目の未来会議の開催を予定させていただきます。先ほども申し上げましたけども、地域が学校を支えるというためには、こういった未来会議の推進ということについても非常に重要な部分がありますので、今年度についても引き続き、開催に向けて進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

(2) 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上についてです。

指標にあります「授業中にICTを活用した指導のできる教員の割合」、R3未確定となっておりますが、87%と確認できましたので、87%と訂正をいたします。

ただ、その下の「月45時間以上の超過勤務を行う教職員の割合」につきましては、まだ県の情報が入っておりませんので、まだ未確定ですので、また情報収集したいと思います。

10月の中間末報告のときに御意見をいただきました、指標のICTのR6年、目標値100%は適切なのかということで御意見をいただいております。タブレットの導入につきまして、1人1台タブレットが導入されました。また来年、今年度からも動き出しておりますが、デジタル教科書も随時入ってくる予定となっておりますので、やはりこのICT活用については、全員できるような状態に教員を持っていく必要があるだろうと、こちらとしては考えております。ただ、使用頻度でありますとか、そういうことについては、子供が分かることが最優先ですので、そのことに手一杯になってしまって、子供らが分からない授業というのはだめですので、その辺は考慮しながらやっていこうと思っております。

なお、超過勤務についてですが、平均30.32時間となっておりますが、先般の新聞記事でも出ておりましたが、これが本当に正確なのかどうかということも県とも調整しながら、やっぱりきちっと確認していく必要があるかと思っています、ただ、以前よりは減っている状況ではございます。令和2年度につきましては、29.48時間ですが、4月、5月が臨時休業でしたので、以前よりは減っていると思っておりますが、業務改善については、引き続き取り組んでいかなければならない喫緊の課題だと強く感じております。

以上です。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

(3) から、最後の(6)まで私から御報告をさせていただきます。

まず、(3)の学校給食の充実のところですが、指標の「地場野菜(主要15品目)の使用割合」につきましては、資料作成時点では未確定でしたが、直近データが出てきました。23.5%となっております。

今後の取組・改善策等につきましては、令和5年度からの5年間の第3次丹波市学校給食運営基本計画を令和4年度中に策定してまいります。令和3年度には、運営協議会に策定についての諮問を行ったところでありませぬ。また、厨房機器や食器については、第6次学校施設整備計画等と併せて、計画的に更新をしてまいります。

続きまして、(4)安全安心な学習環境の整備・充実のところですが、

こちらにつきましては、学校教育課と2課にまたがっておりますが、教育総務課分としては、中間報告の時点では、取組の評価をAとしておりましたが、8月に登校中の中学生が大型車両に巻き込まれて亡くなるという痛ましい事故が発生し、このような事故が二度と起こらないよう危険箇所の点検を行い、その対策が必要であるという反省に立ち、自己評価をBとして改めております。

今後の取組・改善策等につきましては、本年度からの第6次学校施設整備計画に基づく山南地域統合中学校整備工事、久下小学校大規模改造工事、また感染症対策としてのトイレ洋式化に取り組んでまいります。

また、通学路の危険箇所については、4月の臨時教育委員会でも御報告申し上げましたが、合同点検の結果を踏まえ、通学路の変更や防護柵の設置など、関係機関において安全対策に取り組んでまいります。

続いて(5)学校の適正規模・適正配置のほうに入らせていただきます。

こちらのほうでは、随時、状況についてはおつなぎをさせていただいておりますので、今後の取組・改善策等について説明をさせていただきます。

山南地域では、令和5年4月の開校に向け、備品購入や引っ越し業務、遠距離通学支援に係る意向調査等を行っていきます。また、新中学校の竣工式、現中学校の閉校式、開校式等、一連の式典の準備等を行います。

なお、記載はしておりませんが、統合準備委員会での調整事項は、現在のところございませんので、調整事項が出てくれば開催することとしております。

続いて、市島地域では、三輪小学校の統合の時期、そして竹田小学校と前山小学校の統合について、時期と場所をそれぞれの地域部会において、引き続き協議してまいります。

そして最後、(6)教育委員会活動の活性化でございます。

こちら、最後の今後の取組・改善策等についての欄ですが、丸の1つ目です。公式ラインの情報発信について、簡潔で分かりやすい内容とするよう工夫していくこととしております。また丸の2番目でありませぬ、関係機関との意見交換により連携強化を図っていくことを記載してあります。

なお、中間報告で御意見をいただいております、各種課題の共有や市

民、保護者への情報提供の前に委員協議会の機会を確保していくことが今後の取組・改善策等に反映できていませんので、この後、追記できればというふうに考えております。

以上でございます。

(片山教育長)

ありがとうございました。

それでは、この章につきましての協議を行います。御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

(深田教育長職務代理者)

31ページ、32ページに教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上というところで、取組改善策等で書いてありますが、上から4つ目、スクール・サポート・スタッフによる消毒とありますが、シルバー人材センターに頼んでいるのですか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

そうです。

(深田教育長職務代理者)

ということは、市の予算が要るところで、これどこまで続けていけるのか。令和4年度は一応確保している、令和5年度はどうなるのかというところがありますが、当初この事業については、地域ボランティアを学校が募ってやっていたというところがあります。先ほどのコミスクもそうですが、学校が地域にお願いして、一度は入るのですが、それが途中からなくなってしまいうという、そういうところがたくさんあるのではないかと個人的に思っています。ですから、地域にボランティアをお願いするという、その部分をもう少し考えつつ、予算の活用も将来的にずっと続くわけではないので、考えていただければありがたいと思います。

もう一点、先生方の資質・能力の向上で、報道でもあるように、10年免許ですね、7月1日からこの更新研修がもうなくなるということが言われていますし、あわせて、令和5年4月から、これも新聞に出ていることですが、先生方を研修させ、それも管理職と先生方がいろいろ話ししながら、その先生方に応じた研修を進めていくべき、そんなことまで新聞にも書いてあるわけです。

丹波市も来年4月から用意ドンで始まるということではなくて、研修のあり方について、これから一緒に走っていかないと間に合わなくなるだろうと思います。先を見て、今動くということをお願いしたいと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

1点目のスクール・サポート・スタッフにつきましては、地域ボランティアの活用をされていて、今は市費でシルバー人材センターにお世話になっていますが、この地域ボランティアからここに切り替わっている諸経緯が私もはっきり分かっていない部分もありますので、またその辺を確かめながら進めていきたいと思います。

2つ目の研修についてですが、確かに研修の在り方というのは、非常にこれから大事になってくると思っています。今コロナ禍において、この2年ぐらいで、研修の在り方でオンラインが非常に増えまして、幅が広がった反面、研修の中身が若干薄い部分があるのかもしれない。その辺も整理しながら、どういうふうに研修を進めていって、例えば免許更新の際にどのような研修を受けていくか、年代によってもまた変わってくるかと思いますが、その辺はある程度、県の研修機関とも調整しながら進めてまいりたいと思います。

(片山教育長)

追加ですが、昨日も教育長会議があったときにSSS、いわゆるスクー

ル・サポート・スタッフの話が出ておまして、他市町においては、最初、国、県からお金が出たが、それは今年から1校分しか出ないという状況になっています。どこも1校分はもらっていますが、あとは全部市費でやっているという状況があるのが1点と、ここに書いてあるのは、消毒用と書いてあって、他市町については、うちも7名は市費も含めて、印刷のお手伝いだとか、いわゆる先生の手伝いをする方と、それとは別個にシルバー人材センターに頼んで、消毒用の方を1日2時間でしたか、週何日かというような格好で頼んでいると、そういう市町はあまりなかったと思います。

中身的には、どこの市町も非常に助かっていると。予算措置していただいて、あったときはよかったが、それがなぜ1名だけになったかということで、いろいろな苦情もたくさん出ていたのですが、大体どこの市町も全部市費で入れているという状況があります。令和5年度については、いわゆる先生方の補助的な役割でやる分については、深田委員がおっしゃったように、徐々にボランティアに移行していくような格好ができれば一番いいのですが、そこは課題かと思えます。

消毒については、コロナの状況を見ながら、予算措置が必要であれば5年度以降も予算措置していくというスタンスであります。

2点目の教員の資質の向上、能力の向上については、絞ってやらないとなかなかできにくいところがあると思うので、そういった中で言うと、先生方はどうしたらいいか分からないとおっしゃるのは障害のある子、いわゆる発達障害の子供さんの対応、それから不登校の子供さんの対応、この2点に絞られるようなところがあると思います。当然それは授業の在り方とか、授業改善ということにつながってきますが、子供の見方とか、子供への関わり方とか、そういったことがこれから必要になってくるので、重きを置いてやる部分は、認定こども園の保育士さんから含めて、研修そのものはそういうところに焦点化して、一遍にたくさんはできませんが、そんなところから始めたい。インクルーシブ教育というのは通常の学級の先生がきっちりできるという、そういう力をつけてほしいと考えております。

以上です。

ほか、ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

研修というのは、例えば今、32ページにも取組の評価という一番目に、「たんば塚塚塾」、これは私が記憶しているところで言うと、新採用の方がいろいろと研修が必要だということで、丹波市が独自で始めたもので、今も三十数名の方が受講しているというものと思います。授業のあり方、あるいは生徒指導のしゃべり方等、いろいろなことを研修しておられると聞いていますが、当にいい試みであります。

先ほどから出ておる、例えば先生方の同和教育、これは大学の指導もあるのでしょうか、進んでない人がおられて、人権に対するいろいろな考え方が脆弱だというような話がありました。もう一つは、例えば特別支援の免許を持ってない人が、先ほどあったように先生方の中では多いので、特別支援に関わるような子供たち、障害の持つ子供たちの関わり方が分からないというようなことがあります。というようなことを、やっぱり目の前に転がっている課題の一個一個を研修していかないといけないのかと思います。文科省が言うように、国が言うように、また県が言うように、先はこうなる、だから今度はICTをやっていきましょうとか、先のことを見て研修するのも大事ですが、先生方が目の前の子供たちに指導できなければ、それは本末転倒になっていくと思いますので、その辺りの研修、この先生には何が必要なのかというのを、管理職が把握して、例えば市長部局でやっているような人権講座へ行くとか、管理職が先生方と話し合いな

がら進めていくことが必要と思います。タブレットのこと、プログラミング教育や英語など小学校の先生も大変だと思います。その中で、目の前のことがおろそかになっては困りますので、研修のあり方を一度どこかで議論していただいて、まとめていく、線をつくる、そんなことが必要かというように議論を聞いていて思いました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(片山教育長)

ありがとうございます。

ほかの委員さんごひませんか。よろしいですか。

質問がなければ、(1) 令和4年度教育委員会自己点検・評価報告書、ただいまの御意見等をいろいろ反映したものを教育委員会の自己評価といたしたいと思ひます。

(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査における実施概要と取扱いについて

(片山教育長)

続きまして、(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査における実施概要と取扱いについて、事務局より説明をお願ひいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

別冊の3ページを御覧ください。令和4年度全国学力・学習状況調査における実施概要と取扱いについてですが、今年度、小学校6年生、中学校3年生におきまして、国語・算数、数学・理科、この3教科の学力調査を行いました。調査日は4月19日。ただし東小学校につきましては、コロナの影響もありまして、後日、5月10日に実施しました。

4ページ、調査結果の公表についてですが、国からの結果につきましては、7月下旬頃にこちらのほうに届く予定です。ただこの調査につきましては、測定できるのが学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面であることを踏まえまして、分析結果について公表することにしております。下の①、②、③の部分ですが、調査結果について分析を行い、その分析結果について公表する。②が分析を踏まえた今後の授業改善方策を示す。③平均正答数や平均正答率などの数値による一覧での公表や、それらの数値により順位を付した公表等を行わないというふうにも今までも進めておるところです。今年度もこのように進めてまいりたいと考えておりますので、御協議いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問はごひませんか。

質問がなければ、令和4年度全国学力・学習状況調査における実施概要と取扱いについての協議を終わります。

日程第5

議事

議案第32号 丹波市結核対策委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

日程第5、議事に入ります。議案第32号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願ひいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

議案第32号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について御提案申し上げます。資料は5ページです。

丹波市結核対策委員会設置規則第3条の規定により、名簿記載の8名の方を丹波市結核対策委員会委員に委嘱したく提案します。委員の任期は、規則第4条の規定により1年となっております。

この名簿中、8番、養護教諭の代表、角田さんにつきましては、今回新規の委員となっております。1番から7番までは再任という形での提案となっております。

以上、簡単ですが、議案第32号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か質問、御意見はございませんか。

なければ採決いたします。

議案第32号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員です。ありがとうございます。

よって、議案第32号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について承認いたします。

議案第33号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第33号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

6ページ、7ページ、議案第33号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明申し上げます。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により、和田小学校長から、地区の役員改選に伴う学校運営協議会の委員の変更、春日部小学校から、4月当初欠員であった委員の追加の申し出がありました。学校運営協議会の推進に当たり適切と判断しましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、この件につきまして、委員から何か御意見、御質問はございませんか。

なければ採決いたします。

議案第33号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員です。ありがとうございます。

よって、議案第33号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

議案第34号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第34号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、議案第34号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。

今回の審議案件は2件です。1件目は、資料9ページからの兵庫リハビリテーション心理研究会が主催される「第33回療育キャンプ」です。実施は、令和4年8月6日から8月8日、会場は兵庫教育大学附属発達心理臨床研究センターです。

資料10ページからは事業概要、11ページは事業実施に係る収支予算書、12ページから15ページは主催団体の会則、組織図、役員名簿となっております。

2件目は、資料16ページからの宮城復興支援センターが主催される「国際交流&イングリッシュキャンプ」です。実施日及び開催場所は、複数ありますので、17ページの事業計画記載のとおりです。

17ページから21ページまでが事業計画書、22ページ、23ページが事業に係る収支予算書、24ページ、25ページは主催者の役員名簿、代表者の経歴、26ページから29ページは主催団体の定款、団体概要、そして30ページは本事業の講演実績となっております。

両事業とも丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、今の件につきまして、委員から何か意見、質問はございませんか。

なければ採決いたします。

議案第34号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第34号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 事業共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、日程第6「報告事項」に入ります。行事共催・後援等報告について、事務局よりお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料31ページに記載しておりますとおり、令和4年度女性のためのスキルアップセミナーをはじめ、全部で9件でございます。今回の報告につきましては、9件全てが後援の依頼でございます。

それぞれ、丹波市教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

日程第 7

その他

(片山教育長)

日程第 7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

日程第 8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

続きまして、日程第 8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今回の定例教育委員会は、6月23日、木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所教育委員会会議室です。以上です。

(片山教育長)

6月23日、委員の皆さんいかがでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

それでは、6月の定例教育委員会の日程は、6月23日、木曜日、午前9時から、山南支所教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。長時間にわたってありがとうございました。御苦勞さまでした。